			令和 (		军 2 E)	月 7	B
吹田市長	あて	12	· 		☑ 中崎西二	丁目4番12号	킂
	*	任 注1	所格	式会社コ	スモスイニ	ニシア	
	事	業所 氏	名	西日本支	社 支社	長 石渡 健	=
		電	話(	06	) 6292	. – 7285	
		住	東 所	京都中央	区日本橋	室町一丁目	1番8号
	*	注1	'" 大	栄不動産	株式会社	• •	
	事	業所 氏	名常	的務執行役	員 住宅事	業部担当 星台	<b>計</b>
		電			) 3244	<b>–</b> 0676	
受付番号				-L-08			
事業の名称	(	仮称)吹田	市高河	兵町計画	新築工事		
対象事業区域	吹田市 高浜町 104	4番3、104	4番4				
※注1	住 所 大阪市中央						
   設計・代理者	大 株式会社長			ンョン			
	開発推進部			(+ <b>0</b> 2	Ľ <b>≠</b> .		`
	電話()		- 1 T D S		当者 : ————		)
※注1	住 所 大阪市中央 株式会社長						
工事施工者	氏 名		-		\$ 淳一		
	電話()	-	-	L 1 V Z 1	- 7-		
+ * 7 + 10 00	令和 5 年 (	2023	年)	5 月	1 🗏	l から	
事業予定期間	令和 7	年	( 20	25 年)	3 月	31 日	まで
		計画部	部分	既ィ	字部 分	合	計
	対象事業面積	2,321	.19 m	2	0.00	m <sup>2</sup> ,3	321.19 m²
	建築面積	1,034	.40 m	2	0.00	m 1,0	)34.40 m <sup>2</sup>
事業の規模	延 べ 面 積	6,852	.38 m	î	0.00	m <sup>2</sup> 6,8	352.38 m <sup>2</sup>
	最高の高さ	29	.99 m	n	0.00	m	
	構造・階数	鉄筋コン	クリー	ト 造・	一部		造
	構 造 ・ 階 数	地上		10 階	• 地	下	階
	区分 ② 新築 □	」 増 築		改築	□ 新	設□	増 設
	□ 開発行為事業(目	的:				)	
	② 建築物の新築又は	曽改築の	事業				
東 类 の 日 的 「中 家	( □ 工場・事業	場 ☑ 化	主宅・	共 同 住	宝(	81 戸)	)
事業の目的・内容	Ŋ 谷			的建築物	勿		
	│ □ その他(					•	, )
	□ その他(				)	受	付
環境まちづくりの内容	ガイドライン取組事項チ	エックリス	トによる	<u> </u>			
	・ガイドライン取組事項を			-			
ᄯᅠᄼ			NI"				
│ 添 付 書 類 │	・工事関連車輌通行ル・	ート図					
	<ul><li>その他必要と認める図</li></ul>	]書				第	号

## 環境まちづくりの概要(1)

事業者の環境方針

サステナブルな、よりよい未来の実現に向け、環境負荷低減へ取り組み、地域と調和して暮らせるように、自然とのつながりを意識した住まいと暮らしづくりを行います。

当該事業における 環境まちづくり方針

省エネルギーによる環境負荷低減に努め、周辺環境との調和に配慮しまちづくりに貢献します。

- 1. 実施率と主な実施内容
- 1-1. 工事中

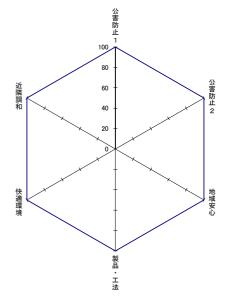
実施率 パーセント

(小数点第2位以下切り捨て)

実施する・一部実施するの項目数 該当なしを除いた項目数

52

—:方針(案)

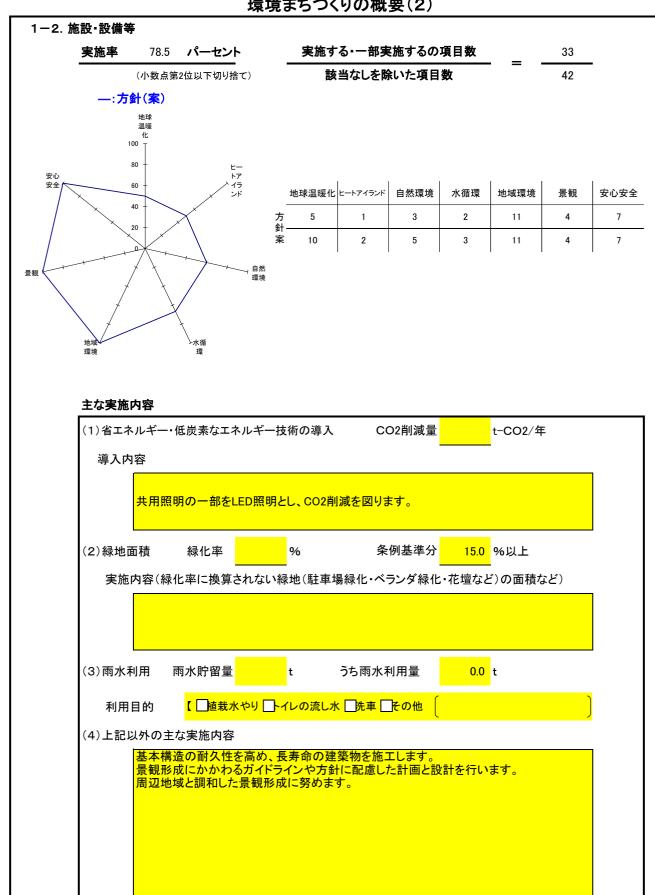


	公害防止 1	公害防止 2	地域安心	製品・工法	快適環境	近隣調和
方針	20	15	5	3	5	4
<b>虾</b>	20	15	5	3	5	4

### 主な実施内容

可能な限り低騒音型の建設機械を使用します。 不必要なアイドリングをしないよう、新規入場者教育の場で指導致します。 空ぶかしを抑制するなど、環境に配慮した運転を行います。 機械類は適切に整備点検します。

## 環境まちづくりの概要(2)



# 環境まちづくりの概要(3)

2. その	2. その他(本ガイドライン記載の取組事項以外に実施する環境まちづくりの取組を記載ください。)			

### ●工事中におけるガイドライン取組事項チェックリスト

本事業を実施するにあたっては、事業による環境への影響を最小限にとどめるため、法律、条例等の規制基準を遵守することはもとより、以下のとおりガイドライン取 組事項を実施します。

	取組事項	実 施 の 有 無	実施内容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
大気汚	染や騒音などの公害を防止します。		
建設模	<b>養械</b>		
	(K 八字型(本型)  株社の大田	◯ 実施する ✓ 一部実施する	可能なかぎり排出ガス対策型、低騒音型や低振動型の建設機械の使
'	低公害型建設機械の使用	□ 実施しない □ 該当なし	用に努めます。
		実施する 🗸 一部実施する	
2	低燃費型建設機械の使用		ハイブリッド機械は市場に流通している台数が少ないため、出来るだけ低燃費型の建設機械を使用します。
		実施しない 該当なし	
_	_ //\$ /* _ 44 /	▼ 実施する  一 一部実施する	
3	アイドリングの禁止	┌─ 実施しない	<b>す。</b>
4	環境に配慮した運転	▼ 実施する	空ぶかしを抑制するなど、環境に配慮した運転を行います。
		□ 実施しない □ 該当なし	
		□ 実施する □ 一部実施する	エ事規模に応じた効率的なエ事計画を立て、可能なかぎり稼働台数を
5	稼動台数の抑制	┌── 実施しない	抑制します。
6	工事の平準化	□ 実施する □ 一部実施する	  一時的に集中しないよう、できる限り工事の平準化を図ります。
		実施しない 讃当なし	
		▼ 実施する	
7	機械類の整備点検	┌─ 実施しない	機械類は適切に整備点検を行います。
工事問	  連車両		
8	低公害、低燃費車の使用	□ 実施する □ 一部実施する	   可能なかぎり燃費や排出ガス性能の良い車両を使用します。
8	低公害、低燃費車の使用	□ 実施しない □ 該当なし	可能なかぎり燃費や排出ガス性能の良い車両を使用します。
	低公害、低燃費車の使用 大阪府条例に基づく流入車規制の遵守	□ 実施しない	可能なかぎり燃費や排出ガス性能の良い車両を使用します。 大阪府条例に基づく流入車規制を全ての車両で確実に遵守します。
		<ul><li>実施しない</li></ul>	
9		<ul> <li>実施しない</li></ul>	
9	大阪府条例に基づく流入車規制の遵守	<ul><li>実施しない</li></ul>	大阪府条例に基づく流入車規制を全ての車両で確実に遵守します。
9	大阪府条例に基づく流入車規制の遵守工事関連車両の表示	<ul> <li>実施しない</li></ul>	大阪府条例に基づく流入車規制を全ての車両で確実に遵守します。 工事関係車両であることを車両に表示します。 工事関係車両の走行ルートや時間帯は、周辺道路の状況、住居の立
9	大阪府条例に基づく流入車規制の遵守	<ul> <li>実施しない</li></ul>	大阪府条例に基づく流入車規制を全ての車両で確実に遵守します。 工事関係車両であることを車両に表示します。
9	大阪府条例に基づく流入車規制の遵守 工事関連車両の表示 周辺状況に配慮した走行ルートや時間帯の設	<ul> <li>実施しない</li></ul>	大阪府条例に基づく流入車規制を全ての車両で確実に遵守します。 工事関係車両であることを車両に表示します。 工事関係車両の走行ルートや時間帯は、周辺道路の状況、住居の立 地状況などに考慮して、一般交通の集中時間帯や通学時間帯をできる
9 10 11	大阪府条例に基づく流入車規制の遵守 工事関連車両の表示 周辺状況に配慮した走行ルートや時間帯の設		大阪府条例に基づく流入車規制を全ての車両で確実に遵守します。 工事関係車両であることを車両に表示します。 工事関係車両の走行ルートや時間帯は、周辺道路の状況、住居の立 地状況などに考慮して、一般交通の集中時間帯や通学時間帯をできる
9 10 11	大阪府条例に基づく流入車規制の遵守 工事関連車両の表示 周辺状況に配慮した走行ルートや時間帯の設定	<ul> <li>実施しない</li></ul>	大阪府条例に基づく流入車規制を全ての車両で確実に遵守します。  工事関係車両であることを車両に表示します。  工事関係車両の走行ルートや時間帯は、周辺道路の状況、住居の立地状況などに考慮して、一般交通の集中時間帯や通学時間帯をできる限り避けて設定します。  建設資材の搬出入計画において、適切な車種を選定することで車両台
9 10 11 12	大阪府条例に基づく流入車規制の遵守 工事関連車両の表示 周辺状況に配慮した走行ルートや時間帯の設定 建設資材の搬出入における車両台数の抑制	<ul> <li>実施しない</li></ul>	大阪府条例に基づく流入車規制を全ての車両で確実に遵守します。  工事関係車両であることを車両に表示します。  工事関係車両の走行ルートや時間帯は、周辺道路の状況、住居の立地状況などに考慮して、一般交通の集中時間帯や通学時間帯をできる限り避けて設定します。  建設資材の搬出入計画において、適切な車種を選定することで車両台数の抑制に努めます。
9 10 11 12	大阪府条例に基づく流入車規制の遵守 工事関連車両の表示 周辺状況に配慮した走行ルートや時間帯の設定	<ul> <li>実施しない</li></ul>	大阪府条例に基づく流入車規制を全ての車両で確実に遵守します。  工事関係車両であることを車両に表示します。  工事関係車両の走行ルートや時間帯は、周辺道路の状況、住居の立地状況などに考慮して、一般交通の集中時間帯や通学時間帯をできる限り避けて設定します。  建設資材の搬出入計画において、適切な車種を選定することで車両台
9 10 11 12	大阪府条例に基づく流入車規制の遵守 工事関連車両の表示 周辺状況に配慮した走行ルートや時間帯の設定 建設資材の搬出入における車両台数の抑制	<ul> <li>実施しない</li></ul>	大阪府条例に基づく流入車規制を全ての車両で確実に遵守します。  工事関係車両であることを車両に表示します。  工事関係車両の走行ルートや時間帯は、周辺道路の状況、住居の立地状況などに考慮して、一般交通の集中時間帯や通学時間帯をできる限り避けて設定します。  建設資材の搬出入計画において、適切な車種を選定することで車両台数の抑制に努めます。  作業従事者の通勤、現場監理などには、徒歩、二輪車、公共交通機関
9 10 11 12 13	大阪府条例に基づく流入車規制の遵守 工事関連車両の表示 周辺状況に配慮した走行ルートや時間帯の設定 建設資材の搬出入における車両台数の抑制	<ul> <li>実施しない</li></ul>	大阪府条例に基づく流入車規制を全ての車両で確実に遵守します。  工事関係車両であることを車両に表示します。  工事関係車両の走行ルートや時間帯は、周辺道路の状況、住居の立地状況などに考慮して、一般交通の集中時間帯や通学時間帯をできる限り避けて設定します。  建設資材の搬出入計画において、適切な車種を選定することで車両台数の抑制に努めます。  作業従事者の通勤、現場監理などには、徒歩、二輪車、公共交通機関
9 10 11 12 13	大阪府条例に基づく流入車規制の遵守 工事関連車両の表示 周辺状況に配慮した走行ルートや時間帯の設定 建設資材の搬出入における車両台数の抑制 通勤等で利用する車両台数の抑制	<ul> <li>実施しない</li></ul>	大阪府条例に基づく流入車規制を全ての車両で確実に遵守します。  工事関係車両であることを車両に表示します。  工事関係車両の走行ルートや時間帯は、周辺道路の状況、住居の立地状況などに考慮して、一般交通の集中時間帯や通学時間帯をできる限り避けて設定します。  建設資材の搬出入計画において、適切な車種を選定することで車両台数の抑制に努めます。  作業従事者の通勤、現場監理などには、徒歩、二輪車、公共交通機関の利用、相乗りなどを奨励し、工事関連の車両台を抑制します。
9 10 11 12 13 14	大阪府条例に基づく流入車規制の遵守 工事関連車両の表示 周辺状況に配慮した走行ルートや時間帯の設定 建設資材の搬出入における車両台数の抑制 通勤等で利用する車両台数の抑制 土砂の積み降ろし時の配慮	<ul> <li>実施しない</li></ul>	大阪府条例に基づく流入車規制を全ての車両で確実に遵守します。  工事関係車両であることを車両に表示します。  工事関係車両の走行ルートや時間帯は、周辺道路の状況、住居の立地状況などに考慮して、一般交通の集中時間帯や通学時間帯をできる限り避けて設定します。  建設資材の搬出入計画において、適切な車種を選定することで車両台数の抑制に努めます。  作業従事者の通勤、現場監理などには、徒歩、二輪車、公共交通機関の利用、相乗りなどを奨励し、工事関連の車両台を抑制します。  ダンプトラックによる土砂の積み降ろしの際には、騒音、振動や土砂の飛散防止に配慮します。
9 10 11 12 13 14	大阪府条例に基づく流入車規制の遵守 工事関連車両の表示 周辺状況に配慮した走行ルートや時間帯の設定 建設資材の搬出入における車両台数の抑制 通勤等で利用する車両台数の抑制	<ul> <li>実施しない</li></ul>	大阪府条例に基づく流入車規制を全ての車両で確実に遵守します。  工事関係車両であることを車両に表示します。  工事関係車両の走行ルートや時間帯は、周辺道路の状況、住居の立地状況などに考慮して、一般交通の集中時間帯や通学時間帯をできる限り避けて設定します。  建設資材の搬出入計画において、適切な車種を選定することで車両台数の抑制に努めます。  作業従事者の通勤、現場監理などには、徒歩、二輪車、公共交通機関の利用、相乗りなどを奨励し、工事関連の車両台を抑制します。

	取 組 事 項	実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)	
16	ドラム洗浄時の配慮	▼ 実施しない	ドラム洗浄を行う際には、騒音や水質汚濁に配慮します。	
17	場外待機の禁止	▼ 実施する	必要以上に工事関連車両を場外に待機させないよう努めます。	
18	クラクションの使用抑制	▼ 実施する	クラクションの使用は必要最小限に努めます。	
19	アイドリングの禁止	▼実施する	自動車排出ガスの低減を図るため、不必要なアイドリング防止に努めます。	
20	環境に配慮した運転	☑ 実施する	不必要な空ぶかしを抑制するなど、環境に配慮した運転に努めます。	
工事方 騒音・	法 振動等			
	防音シートなどの設置	▽ 実施する	建設作業時は、仮囲いと養生シートを設置します。必要に応じて防音 シートや防音パネルの設置等、さらなる防音対策を行います。	
22	丁寧な作業	☑ 実施する	建設資材の落下を防止するなど、丁寧な作業に努めます。	
23	騒音や振動の少ない工法の採用	▼実施する	杭の施工などの際には騒音や振動の少ない工法を採用します。	
24	近隣への作業時間帯の配慮	▼ 実施する	騒音や振動を伴う作業は、近隣に配慮した時間帯に行います。	
粉じん	・・アスベスト			
25	粉じん飛散防止対策	実施する	土砂などの堆積場で、砂じんが飛散するおそれがある場合は、可能なかぎり飛散防止対策をします。	
26	アスベストの調査など	□ 実施しない □ 該当なし	既存建築物の建築時期は平成18年9月1日以降のため、調査不要です。	
27	アスベスト飛散防止対策	□ 実施しない □ 該当なし	既存建築物の建築時期は平成18年9月1日以降のため、アスベストは 使用されていません。	
水質剂	水質汚濁・土壌汚染・地盤沈下			
28	濁水や土砂の流出防止	▼ 実施する	道路などへの濁水や土砂の流出を防止します。	
29	塗料などの適正管理及び処分		塗料などの揮発を防止し、使用済みの塗料缶や塗装器具の洗浄液は 適正に処分します。	
30	土壌汚染対策	実施しない	形質変更面積が3,000㎡未満であり、法令の対象外ですが、自主的な地歴調査(フェーズ1調査)を行った結果、汚染の恐れは極めて低いとの見解を取得しました。	

	取組事項	実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
31	地盤改良時の配慮	▼ 実施する	地盤改良を行う際には、適正な工法を採用致します。
	周辺地盤、家屋などに配慮した工法の採用	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	周辺地盤、家屋などに可能な限り影響を及ぼさないよう配慮します。
悪臭•	廃棄物		
33	アスファルト溶解時の臭気対策	□ 実施しない □ 該当なし	アスファルトを溶融させる際は、場所の配慮、溶解温度管理など臭気対策を行います。
34	現地焼却の禁止		現地では廃棄物などの焼却は行いません。
35	解体時の環境汚染対策		適正な環境汚染対策を行います。
36	仮設トイレ設置時の臭気対策	実施する	仮設トイレを設置する場合は、適切なメンテナンス、設置場所の配慮などにより臭気対策を行います。
37	産業廃棄物の適正処理	□ 実施しない □ 該当なし	建設工事から生じる産業廃棄物は、適正に処理を行います。
地域の	安全安心に貢献します。		
38	地域との連携における事故の防止	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	近隣自治会などから地域の交通情報の聴き取りを行い、十分な人数の 警備員を配置し事故防止に努めます。
39	児童などへの交通安全の配慮	□ 実施しない □ 該当なし	児童や生徒が安全に登下校できるよう、工事現場周辺の交通安全に配 慮します。
40	夜間や休日の防犯対策	□ 実施しない □ 該当なし	夜間や休日に工事関係者以外の者が工事現場に立ち入らないよう出 入口を施錠するなどの対策を講じます。
41	児童などへの見守り、声かけ	□ 実施しない □ 該当なし	登下校中や放課後の児童や生徒の見守り、声かけなどに取り組みます。
42	地域の防犯活動への参加	□ 実施ける □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	近隣自治会などと連携し、地域の防犯活動に参加します。
環境に	配慮した製品及び工法を採用します。		
省エネ	ルギー		
43	エネルギー消費の抑制	☑ 実施する	エネルギー効率のよい機器の利用などにより、工事中に使用する燃料、電気、水道水などの消費を抑制します。
省資源	<b></b>		
44	残土発生の抑制	□ 実施しない □ 該当なし	建設発生土は現地での埋め戻しに使用するなど、残土の発生を抑制します。
45	廃棄物の減量	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	資材の梱包などを最小限にして廃棄物を減量します。

	取組事項	実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しな い及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
快適な	:環境づくりに貢献します。		
景観			
46	仮囲い設置時の配慮	▼実施する	仮囲いの設置にあたっては、安全面、機能性を確保した上で、可能なかぎり景観面にも配慮します。
47	仮設トイレ設置時の配慮	▽ 実施する	仮設トイレは、近隣住民や通行者に不快感を与えないよう、設置場所などを工夫します。
周辺(			
48	周辺道路の清掃	▼ 実施する	工事現場内外を問わず、ポイ捨てを防止し、周辺道路の清掃を行います。
49	場内整理	☑ 実施する	建設資材、廃棄物などは適正に管理し場内整理を行います。
ヒート	アイランド現象の緩和		
50	打ち水	☑ 実施する	夏期において水道水以外の用水が確保できる場合は、周辺道路に打ち水を行います。
地域と	の調和を図ります。		
工事記	说明·苦情対応		
51	工事内容の事前説明及び周知	▼ 実施する	近隣住民に工事実施前に工事概要、作業工程などを十分説明し、また 工事実施中も適宜、現況と今後の予定をお知らせします。また、市条例 に基づき、事前に工事の概要を表示した標識を設置し解体工事を実施 しています。
52	苦情対応	▼ 実施する	工事に関しての苦情窓口を設置し連絡先などを掲示するとともに、苦情が発生した際には真摯に対応します。
周辺0	D教育・医療・福祉施設への配慮		
53	工事内容の事前説明及び工事計画の配慮	▼ 実施する	エ事実施前に工事概要、作業工程などを十分説明するとともに、施設 での行事や利用状況に配慮した工事計画にします。
54	騒音、振動などの配慮	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	周辺に教育、医療、福祉施設が無いため、該当しません。
周辺0	り事業者との調整		
55	複合的な環境影響の抑制	▼ 実施する	工事が重複することによる複合的な騒音、振動、粉じん、工事車両の通行及びその他の環境影響を最小限に抑制するため、周辺地域における大規模な工事の状況を把握し、該当する事業者、工事施工者などと連絡を取り、可能な限り工事計画などを調整するように努めます。

#### ●施設・設備等に係るガイドライン取組事項チェックリスト

本事業を実施するにあたっては、法律、条例等の規制基準を遵守することはもとより、事業による環境への影響を最小限にとどめ、また、新たな環境負荷の発生を事前に防止するとともに、地域の環境レベル向上に貢献するため、以下のとおりガイドライン取組事項を実施します。

	取 組 事 項	実 施 の 有 無	実施内容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
地球温	暖化対策を行います。		
56	大阪府建築物の環境配 <b>慮制度及び大阪府建</b> 築物環境性能表示制度の活用	実施する       一部実施する         実施しない       該当なし	建築物の環境配慮制度を考慮し、大阪府建築物環境表示制度を活用 します。
57	ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)、ZEB (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)設計	実施する       一部実施する         実施しない       該当なし	採用する予定は有りません。
58	高効率及び省エネルギー型機器などの採用	実施する       一部実施する         実施しない       該当なし	現段階では未定です。
59	再生可能エネルギーの活用	実施する       一部実施する         実施しない       該当なし	採用する予定は有りません。
60	エネルギー効率の高いシステムの導入	実施する 一部実施する 実施しない 演当なし	現段階では未定です。
61	エネルギーを管理するシステムの導入	実施する 一部実施する 実施しない 演当なし	採用する予定は有りません。
62	冷媒漏えい(使用時排出)の防止	実施する 一部実施する 実施しない 図 該当なし	該当設備は有りません。
63	建築物のエネルギー負荷の抑制	実施する 図 一部実施する 実施しない 国 該当なし	住宅性能評価の取得予定です。
64	長寿命な建築物の施工	実施する 一部実施する 実施しない 演当なし	基本構造の耐久性を高め、長寿命の建築物を施工します。劣化対策等級(構造躯体等)等級3を取得予定です。
65	環境に配慮した製品の採用	実施する	グリーン購入法適合品、エコマーク商品、木材などの資源循環や環境 保全に配慮した製品をできる限り採用します。
66	宅配ボックスの設置	実施する	再配達によるエネルギー消費を減らすため、宅配ボックスの設置を検 討します。
ヒート	アイランド対策を行います。		
67	建物屋根面、壁面の高温化抑制	実施する       一部実施する         マ 実施しない       該当なし	採用する予定は有りません。
68	地表面の高温化抑制	実施する	植栽による地表面の高温化抑制を検討します。
自然環境を保全し、みどりを確保します。			
69	動植物の生息や生育への配慮	実施する       プー部実施する         実施しない       該当なし	植物の生育環境には出来るだけ配慮します。
70	地域のシンボルツリーの保全	実施する       一部実施する         実施しない       J 該当なし	計画地内にシンボルツリーがないため、該当しません。
71	既存の植生の保全	実施する       一部実施する         実施しない       該当なし	既存植生がないため、該当しません。

	取 組 事 項	実 施 の 有 無	実施内容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)	
72	地域に応じたみどりの創出	実施する       一部実施する         実施しない       該当なし	沿道部分に緑地を配置します。	
73	駐車場緑化	実施する       一部実施する         マ 実施しない       該当なし	採用する予定は有りません。	
74	屋上緑化など	実施する       一部実施する         プ 実施しない       該当なし	採用する予定は有りません。	
75	法面禄化	実施する       一部実施する         実施しない       J 該当なし	法面が生じないため、該当しません。	
76	植栽樹種の選定	<ul><li>実施する</li><li>✓ 一部実施する</li><li>□ 実施しない</li><li>□ 該当なし</li></ul>	植栽植種は、出来る限り地域の環境に合わせた植種を選定します。	
水循環	ででは、 できな できな できな できな できな できな します。 しょう しょうしょ しょうしょ しょうしょ しょうしょ しょうしょ しょうしょ しょうしょ しょうしょう しょう			
77	水資源の有効利用	実施する       一部実施する         プ 実施しない       該当なし	採用する予定はありません。	
78	雨水流出を抑制する施設の設置	✓ 実施する       一部実施する         □ 実施しない       該当なし	雨水流出抑制をするために、雨水浸透施設を設置します。 雨水浸透桝(15箇所)	
79	雨水浸透への配慮	実施する       一部実施する         実施しない       該当なし	雨水浸透桝(15箇所)を設置します。	
地域0	地域の生活環境を保全します。			
大気・	騒音・振動等			
80	騒音や振動を発生させる設備設置時の配慮	実施する	空調機などの騒音や振動を発生させる設備の設置においては、低騒音 型機器の採用、壁などの遮音性の確保、設置場所に配慮するなど、騒 音や振動対策を行います。	
81	住宅における防音サッシ等の設置	実施する       一部実施する         実施しない       該当なし	騒音測定を行い、対策が必要な住戸の窓に防音サッシを採用します。	
82	駐車場の配置計画時の配慮	<ul><li>実施する</li><li>▼ 一部実施する</li><li>実施しない</li><li>該当なし</li></ul>	出来る限り周囲の住居には隣接しない計画とします。	
83	近隣への悪臭及び騒音の配慮	実施する       一部実施する         実施しない       該当なし	近隣への影響に配慮した配棟計画とします。	
84	ボイラーなどの機器設置時の排出ガス対策	実施する       一部実施する         実施しない       数当なし	該当設備は有りません。	
85	屋外照明や広告照明設置時の配慮	✓ 実施する       一部実施する         □ 実施しない       該当なし	屋外照明については、近隣住民に対する光の影響を抑制します。	
86	建築資材による光の影響の考慮	実施する       一部実施する         実施しない       該当なし	建築資材による太陽の反射光については、設置の際に光の影響を考慮します。	
87	環境に配慮した塗料の使用	実施する       一部実施する         実施しない       該当なし	塗料は、水性塗料や揮発性有機化合物の含有率が低いものを使用します。	
88	周辺の教育、福祉や医療施設への配慮	実施する	周辺に教育、医療、福祉施設がないため、該当しません。	

	取組事項	実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
中高	層建築物(高さ10メートルを超える建築物)		
89	日照障害対策	実施する       一部実施する         実施しない       該当なし	日照障害については、建築基準法の日影規制対象外地域を含めた地域についての日影図を作成し、発生する範囲を事前に把握し、近隣住民に説明するとともに、できる限りその軽減をします。
90	電波障害の事前把握及び近隣説明	▼       実施する       一部実施する         □       実施しない       該当なし	電波障害の発生が想定される範囲を、現地調査、机上計算、影響範囲 図作成などにより事前に把握し、近隣住民に説明します。
91	電波障害発生時の改善対策	✓       実施する       一部実施する         □       実施しない       該当なし	電波要害が生じた場合は、CATV、共同受信施設などによる改善対策 を行います。
92	プライバシーの配慮	<ul><li>実施する</li><li>▼ 一部実施する</li><li>実施しない</li><li>該当なし</li></ul>	プライバシーを侵害する恐れがある場合は、適切な対策を講じるよう努めます。
景観ま	きちづくりに貢献します。		
93	地域への調和	実施する       一部実施する         実施しない       該当なし	吹田市の自然条件や風土、歴史の流れの中で培われた地域の個性を 尊重し、地域に調和したものとなるよう配慮します。
94	景観まちづくり計画の目標と方針に基づいた計画及び設計	▼       実施する       一部実施する         □       実施しない       該当なし	景観資源の質の向上と地域特性を活かしたまちづくりに資するよう、 「景観まちづくり計画」の類型別景観まちづくり計画と地域別景観まちづくり計画の目標と方針に基づいた計画と設計を行います。
95	景観形成に関わるガイドラインや方針に配慮した計画及び設計	▼       実施する       一部実施する         □       実施しない       該当なし	景観形成にかかわるガイドラインや方針に配慮した計画と設計を行います。
96	重点地区指定に向けた協議	実施する       一部実施する         実施しない       j 該当なし	1haを超えないため、該当しません。
97	景観形成基準の遵守	▼       実施する       一部実施する         □       実施しない       該当なし	景観形成基準を遵守し、景観まちづくりを推進します。
98	屋外広告物の表示などに関する基準の遵守	実施する       一部実施する         実施しない       該当なし	屋外広告の設置予定は有りません。
安心罗	そ全のまちづくりに貢献します。		
99	歩行者が安全に通行できる工夫	マ 実施する     一部実施する       実施しない     該当なし	敷地内の歩車分離を行い、歩行者が安全に通行できる工夫をします。
100	災害に対する建築物・工作物の強靭性を高め る取組	実施する     一部実施する       実施しない     該当なし	実施する方向で検討します。
101	災害時の自立性を維持する取組	実施する     一部実施する       実施しない     該当なし	非常用飲用水生成システム、非常用トイレ、かまどベンチを設置します。
102	災害時に備えた地域等との連携に関わる取組	<ul><li>実施する</li><li>▼ 一部実施する</li><li>□ 実施しない</li><li>□ 該当なし</li></ul>	可能なかぎり、災害時に備えた地域等との連携に関わる取り組みを行います。
103	災害時の避難や救助等の応急対応に関する 取組	実施する     一部実施する       実施しない     該当なし	可能なかぎり、避難や救助等の応急対応に関する取り組みを行います。
104	犯罪を発生させない都市(まち)づくりに関する 取組	実施する     Image: Control of the property of the pro	可能なかぎり、犯罪を発生させない都市づくりに関する取組を行います。
105	犯罪に備えた地域等との連携に関わる取組	実施する     Image: spin of the control of	可能なかぎり、犯罪に備えた地域等との連携に関わる取組を行います。

